

公契約条例をより実効あるものにするために

京都市政報告懇談会のご案内

二〇一五年 九月

主催

日本共産党京都市会議員団

日頃のご活躍に敬意を表します。

九月市会に、市長は「公契約基本条例」を提案しています。

公の発注する工事や物品調達、業務委託において、ダンピング受注の横行などにより官製ワーキングプアを生み出し、公共サービスの質の低下すら招く事態が広がっています。京都市の雇用者報酬の下落率は全国平均を大きく上回り、事業所の減少率は政令市ワースト二位、非正規雇用率は政令市ワースト一位という状況です。

今、京都市に求められているのは、労働者の賃金・労働条件の確保、市内中小業者の受注機会および適正な利益の確保など、地域内循環型経済の仕組みをつくる公契約条例の制定です。

今回、提案されている「公契約基本条例」を、より実効性を持った条例とするために、日本共産党の見解を報告する市政報告会を計画しました。多くのおみなさんご参加をお待ちしています。

記

日時 十月一日(木)

午後六時三十分から

場所 市職員会館かもがわ

二階 大会議室

(中京区河原町竹屋町東入下ル)

